

議会広報特別委員会

日 時	令和3年12月22日（水） 閉会中	9時43分 開会 10時18分 閉会
場 所	相良庁舎4階 第3会議室	
出席議員	(委員長) 2番 原口康之	(副委員長) 8番 種茂和男
	5番 加藤 彰	4番 名波和昌
	3番 絹村智昭	1番 石山和生
欠席議員		
法第105条出席		
事務局	書記 森田さおり	書記 本杉周平
説明員		

署名 _____ 議会広報特別委員長

開会の宣告

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、第2回目になります。議会広報特別委員会を開催いたします。

2 事件 (1) 牧之原市議会だより「かけはし」第65号について

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、事件のほうに入っていきたいと思います。

(1) 牧之原市議会だより「かけはし」第65号について、ア、ページ構成の決定について、事務局のほうからお願いします。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

それでは、私のほうからご説明させていただきますので、資料は横判のページ割（第65号）というものになりますので、よろしく願いいたします。

それこそ、前回の委員会の中で、少し案ということで、ご説明させていただいてはおりましたけれども、本日最終日が終わりました、一応こんな形でということで、最終の決定をいただきたく、協議のほうをよろしく願いたいと思います。

では、また再度、順に上からご説明のほうさせていただきますので、一番右側の第65号（11月）というところをご覧いただければと思います。

大きな点については、前回の委員会でお示ししたのものから、特に変更等はしてございません。まず、表紙ですが、写真と目次が入るということで、写真につきましては、前回委員会の中でご提案いただきました、模擬議会ですね、萩間小学校のほうで10月末にやられていましたので、その辺を載せたらどうかというところで、今のところは書かせていただいております。

2ページになりますが、正副議長及び議会運営委員長と、両常任委員長の挨拶文を1ページ掲載するという形になっています。これについては、委員長のほうから既にこの方々へは依頼のほうをさせていただいているという状況でございます。

3ページ、4ページが11月定例会に関するページという形になっておりまして、3ページあたりで、通告質疑を大石和央議員がされたりというところもありましたし、総括質疑ということで、初日に太田議員と大井議員がされたというところもありますので、この1ページあたりにまとめればいかなと思っております。

そして、4ページに補正予算連合審査ということで、補正予算第9号、第10号、第11号についての記事を載せたいなというふうに思っています。

そして5ページに、11月臨時会が先にありましたので、こちらについての質疑内容についても、

少し掲載したいというふうに考えているところでございます。

6ページになりますが、6ページに11月定例会及び11月臨時会の、それぞれの議案に対する採決状況を一覧で載せたいと考えているところでございます。

そして、7ページから18ページが、今回12名の議員の方々が一般質問されていますので、それぞれお一人1ページということで、12ページ取っているというところでございます。

そして19ページになりますが、19ページについては、先ほどの本会議の中で、所管事務調査事項が決定されましたので、どういう経緯をもってそのテーマに決まったというところを掲載したいと考えているところでございます。これは1ページに半分ずつで、総務建設委員会、文教厚生委員会というレイアウトを考えています。

そして、最後のページになりますが、特集記事を大体上半分に載せていますので、あくまでも案ではございますけれども、議会防災訓練で、初めてタブレットを使ってリモートでやったというところもありますので、そういうことをやりましたよという記事とともに、正副議長及び総務建設委員長のほうで、県庁のほうに海岸浸食対策の要望活動に行っていますので、その辺の写真を掲載しながら、そういう要望活動に行きましたよという記事を載せたらどうかと考えているところでございます。

最後、編集後記ということで、どういう順番にされるかは、また委員長のほうで決めていただければというふうに思いますけれども、改選になってから最初という形になりますので、今回は委員長のほうにお願いできればというふうに考えているところでございます。

ざっとページ構成につきましては、簡単ですけれども、以上になります。よろしく願いいたします。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

この内容に関しては、こんな形で掲載していきたいと思いますが、皆さんいかがですか。何か意見がありましたら。大丈夫ですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、表紙の件になります。表紙は、前回の委員会の際に、いろいろ皆さんにご意見を出していただいて、大体皆さんのご意見に沿った形で、こんな感じで表紙とか、表紙は先ほど事務局からお話があったように、決定はしていなかったものですから、今回、こういう形で決定という形でよろしいですかね。

裏表紙に関しても、こんな形で進めていくということで。

副委員長。

○（種茂和男君）

今、写真のほう、萩間小学校と書いてあるんですけど、どういう絵柄というのが分かって、写真がないので。賛成なんですけど、構図としてどういうあれなのかなと。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

こちらのほうで、こういった写真が何枚かあって、それぞれご質問をしている子供たちアップの写真なんかもあったりするんですけども、それよりも何となく皆さんが写ったほうがいいかなというふうに思っているのですが、例えば採決のときに皆さんが手を挙げているような光景を後ろから撮ったりもしているのですが、そういうような形で今のところは、なるべく全体が写るようなものでどうかなというふうには思っていますが、正式にはまだ、萩間小学校さんのほうにいいですかねと依頼はしていないので、模擬議会のときに、今後使ってもいいですかと言ったら、いいよというふうに言われているんですが、もしいい写真があれば、向こうから持ってきてもらいたいなと思います。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

副委員長。

○（種茂和男君）

前回の、こういうふうに芋を持ったのを、えらいみんな榛原方面の沿岸部では、エビだカニを持っているんじゃないかって、サツマイモなんですけど、表紙がえらい評判がよかったので、表現的なもので、ある程度顔なので、表紙は。ひきつけるものがあれば楽しいかなと思ったんですけど。

以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

名波委員。

○（名波和昌君）

今の話なんですけど、まだ向こうに打診はされていないということですよね。それであれば、逆に、向こうからも、こんなものがどうかという、そういう要望があれば、それも併せて聞いていただいたほうがよろしいかなというふうな気がしましたので。

以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

この後、依頼を電話させていただくので、先生も何枚か写真を撮られていたので、名波委員がおっしゃるとおり、何かご希望があるものがあればということで、少し打診をさせていただきたいというふうに思います。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

よろしいですか。

次号というか、第66号以降に関しては、今までは小学校の写真を10校撮っていたわけですから

ども、それ以降、皆さんの意見のほうで、園児というか、幼稚園、保育園のほうにというようなご意見がありましたので、これに関しては、第66号以降で、報告というか、園長会のほうで依頼するという形でよろしいですかね。いいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、そういう形で進めていくことにしますので、皆さん、ご理解のほう、よろしく願いします。

それで、あと記事のほうになるんですけど、補正予算連合審査会のほうも載せるわけですが、今出ている感じだと、10件ほど出ているんですけど、これ全部載せるというわけにはいかないものですから、内案のほうを今までの経験で、自分のほうが、載せたほうがいい記事と、載せない、複雑で説明に困るようなものもあるものですから、その辺ちょっと事務局と相談して、二人で検討させてもらって、載せる記事と載せない記事を検討させていただいたんですけど、そんな感じで、今回は進めていくような形でも、皆さんのほう全然抜きで進めさせていただいたんですけど、今回は件数も10件と、そんなに多くないものですから、いつもみたいに30件近くあると、五、六件しか載らないものですから、その中で、ちゃんと精査しなければいけないのですが、今回に限ってはあまり多くないということで、事務局と委員長のほうで詰めて、決めさせていただいて、進めていくということでありました。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、記事に関してもこちらで全て進めるような形で、皆さんが出来上がった案みたいなものを見て確認していただくという形になります。

それで、あとは所管事務調査事項のほう、これは所管事務調査ですから、常任委員会の委員長のほうにお願いするわけですが、そのお願いは、私のほうからこれもお願いするという形でよろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それで、裏表紙のほうも、先ほど言ったとおりになります。

それで、あとは何か。

事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

補足をさせていただきます。まず、補正予算連合審査会の記事の関係ですが、ページ割というデータの隣に、A4の縦のもので、11月補正予算連合審査質疑箇所というものを入れさせていただいております。委員長が何件と言ったのは、ここの件数の形になります。これは私のほうで、おおむねこういうことを聞いているのではないかとということで、抜き出したものになっております。

これまでの広報委員会の流れといたしますと、こういう形で私のほうで出させていただくので、何件掲載するというのを、この場で決めていただいた上で、どれを掲載するかというのを、多数決といたしますか、皆さんで協議いただいて、どれを掲載するかというのを決めていた形になりますので、今号は委員長のほうで案として決めていただく形になるのですが、第66号以降について、恐らくそういう形にさせていただくのかなと思います。

何件、どれを掲載するということが決まった時点で、その問いと答えをつくっていただく委員の方も、委員長のほうで割り振りをさせていただくので、例えば6件掲載するというのが決まれば、一人1件、問いと答えをつくっていただくという形に、多分なろうかと思えます。

つくるに当たっての会議録については、こちらのほうででき次第、その方のところへ、その部分だけ抜粋したものを送らせていただくので、それを参考につくっていただくという形になろうかなというふうに思っております。

委員長、ちなみに、どれを掲載するというのは、委員長のほうから今日言ってもらったほうが。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

分かりました。じゃあ事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

委員長のほうから、少しご意見いただきまして、委員長のほうで考えていただいた掲載する案件としては、まず議案第59号の、第9号、補正予算のほうについては、歳入のほうは、基金の関係ですから、分かりづらいついかなところもあったので、こちらは飛ばさせていただいて、歳出のほうの3-2-1、ひとり親世帯臨時特別給付金清算金。その下、4-1-2、委託料、ワクチンに関することですけれども、こちらと、あと、8-2-4、区画線設置等工事。それとその後、8-3-3、廃棄物処分手数料。その後、8-3-3、不動産鑑定料。その後、10-2-1、光熱水費というところを第9号としては掲載したらどうかということの案でございました。

隣のページ、裏面にいきまして、第10号のほうの質問については、二つ質問があったわけではございますけれども、下の3-2-2、子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）事業費、これについてを掲載したらどうかというような、今のところ案になっているということでございます。

今日、本会議の中で、総務建設委員長の太田委員のほうからもお話がございましたけれども、総務建設委員会のほうで議員間討議ということで、結構話合いがあったというふうな形の報告がありました。それが、この第59号の8-3-3の不動産鑑定料のところだと思いますので、この不動産鑑定料の問いと答えを書くとともに、今日委員長から報告がありました、総務建設委員会の中での議員間討議の内容も少し書けたらいいというふうに思っているというところでございます。

一応、今回については、その7項目についてを、補正予算連合審査の中で掲載したらどうかというふうなところになっているということでございます。

そして、この原稿については、今回については委員長と事務局のほうで少しづつらせていただ

いて、完成したものをご確認いただきたいというところになっているというところでございます。

それと、今回の表紙は、模擬議会ということで、萩間小学校さんのほうでいいよという形になりました。今、委員長のほうから、次号以降の表紙については、皆さん総意の下、幼稚園、保育園のほうにお願いするという形で決めていただいたかなと思いますので、また私のほうで時期を見て、園長会のほうへ出向いて、少し依頼のほうをさせていただきたいなと思いますけれども、おおむね公立の幼稚園、保育園が10ぐらいあります。そのほかにも、私立の保育園等、幼稚園もありますので、とりあえず公立のほうから進めていって、終わりましたら、私立のほうは園長会に出てきていないものですから、またそれは個別に終わったところで依頼をするという形に持っていこうかなというふうに思います。

十幾つあるものですから、皆さんの任期のうちに、おおむね2年なので、8号つくる形になると思うので、自動的に次の任期の方々も、この意思を引き継いでやっていただくという形になるかなと思いますので、その辺だけ少しご了解といいますか、いただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

今、補足していただいた件、幼稚園、保育園に関しての個数のほうが多くて、2年では全部載せ切れないという部分があるものですから、次の広報の方に引き継ぐというような形を取りたいと現在は思って、そんな形で進めたいと思いますが、皆さん、よろしいですかね。

〔「異議なし」と言う者あり〕

3 その他

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、そのほかということで、何かありましたら、お願いします。

名波委員。

○（名波和昌君）

一点、議会の活動が、なかなか分かりにくいとかいう意見が従来からずっとあるということで、こういった議会だより、かけはしという書類を市民に配付をさせていただいているところだと思っておりますが、たまたま牧之原市のホームページを見ると、一番のトップページに、議会に関するところって、出ていないんですよね。市のホームページのトップページに議会へのサイトの案内というのはやってはいけないのか、いいのかという、その判断って、僕実際には分からないんですが、例えば牧之原市のホームページのトップページにも、議会へそのままいける部分があれば、また少し違ってくるのかなと、この前からふとあっていまして、これを見ていくと、議会事務局のところに入っていかないと、議会だよりとか議会のところって見えないんですよね。だから、その辺の改定というのが、できるのかどうか、その辺もどうなのかなと思って、事務局にお聞きしたいところだったんですけど。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

このホームページが、ちょっと私が来る前に更新になりまして、牧之原市のホームページの後ろとか横で、別サイトという形で今、議会のホームページを運営するという形になっています。

今、おっしゃられたトップページからの行き方については、すぐバンと出ないのですが、トップページの下の方に行ってくださいと、また見ていただきたいんですが、下の方に市長の部屋とか、そういうところがあって、その枠のところ、一応牧之原市議会というところがあって、そこを押してもらって、議会のホームページに飛んでいくという形には、今なっているんですけど、トップページを開いてすぐのところには今のところないのですが、議会事務局というところを押していただかなくても、一応は飛べるようにはなっているという形にはなっています。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

名波委員。

○（名波和昌君）

下までスクロールしていかないと分からないというのは、何かやっぱり見にくいのかなというのが自分は感じていまして、今、そこまで僕も分からなかったというのが一つあるんですが、逆に、例えばフォトニュースというのがありますよね。上のほう、生活面のサポートがあって。その部分へは、議会が始まりましたよとか、そういう部分というのは掲示したことというのは、今までないんですかね。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

これまでは、あくまでも議会のページとして別サイトで持っていたので、あくまでも分離してはいるんですけど、恐らくそれは情報交換課と連絡を取れば、うちのほうで上げることによって、このホームページのほうのフォトニュースとか、例えば新着情報とか、そこに連携して、載せていただくということも、多分可能かなというふうには思います。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

名波委員。

○（名波和昌君）

ありがとうございます。とにかく露出をできるだけ多くするということが、広く知っていただくというところになってくると思いますので、LINEのところもやっていただいていると思うのですが、市民が見ると思われるところに、できるだけリンクを貼っていけるということ、また今後検討していったらどうかなと思いますので、私もいろいろ考えますけれども、皆さんもぜひ考えていただいたら助かるなと思います。

以上です。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。

いろいろな面で、前回もいろいろなホームページを変える段階とあって、いろいろその都度の段階で、いろいろな作業をしてきたわけですけど、そういう意味も含めて、今回議長のほうから就任の挨拶のときに、広報のほうを少し、いろいろなSNSを含めた改革をしていきたいという部分に、多分つながっているものですから、いろいろな意見を出して、この2年間は多分、大きいリニューアルというのは行われなと思います、少しずつでも市民の皆さんが見やすい議会だよりを目指していけたらなと思っていますので、皆さん、その点もこれからよろしく願いたします。

石山委員。

○（石山和生君）

議会だより、今の話で、SNSなんですが、ユーチューブで議会の一般質問を上げていると思うんですけど、あれの、今誰が何をしゃべっているかというのを、ユーチューブのコメントって、実は目次みたいなものをつくれて、押すとその時間に飛ぶみたいなのができるんですね。これって別に何か、手間だけかかるんですけど、今、この人がこの質問をしていて、今これの回答があるよというのが、押せばそこに飛ぶというふうにできるんですね。これはやったほうが、恐らく分かりやすいなと思っているんですけど、ここで皆さんに話すべきなのか、ちょっとよく分からないんですけど、そういった案もあるなと思っていて、それは業者に頼むのか、事務局にやっってもらうのか、僕たちでやるのかちょっと分からないんですけど、そういった議論はしているかどうか、確認したかったです。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。その点に関しては、前回改選前、今日廃止になったICTのほうでいろいろな、そこまで含めた話を少しする中で、やはりそういうことも必要かなということ、これから検討していきましょうという段階ですから、いろいろな意味で、その意見に対しては、議長とか、その辺にあれして、また専門部会にするのか、特別委員会にするのか、その辺も含めて、これからの議論の余地はたくさんあると私も考えていますが、それが今、広報の中でそれをやっていいのかどうかという部分も含めて、これから検討ということによろしいですかね。

石山委員。

○（石山和生君）

議長とお話をさせていただいて、どこでそれを扱うのか検討するという理解で合っていますか。もし部会を上げないといけないんだったら、部会を立ち上げないといけない。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局、お願いします。

○事務局書記（本杉周平君）

インターネット情報の編集とかは、一応この議会広報特別委員会が所管になっているので、例えば広報として、こういう意見が上がっていましたと。例えば、皆さんで協議した結果、こういうふうに持っていったらできるんじゃないかということまでもんだ上で、例えば委員長、副委員長から議長とかに、委員会としてこういうのを持っていますけどどうでしょうかというのを持っていったほうが、何となく、体裁という言い方はちょっと失礼ですけども、委員会としての動きにもなるかなというふうに思います。

確かに、石山委員が言われたとおり、今、一般質問の映像は1時間ぶっ通しですとずっといくので、今言われたとおり、どこで質問があって、どこで答弁があるのかというのが分かりにくいというのはあると思います。もし、それを委員会としてこれから協議していただくとするのは全然構わないんですけども、なかなか事務局で抜き出すというのは、質問の内容も、違うことを載せても僕らもあれですから、もしやられるのであれば、ご本人さんに全部見ていただいて、この時間、こういう質問を僕がしたと。こういう答弁があったというのを、箇条書きとか、そういうふうに抜き出してもらったほうが、間違いがないとか、あくまでもご本人さんの見せ場なので、ちょっと間違っただけを上げてしまってもというのが、何となく思ったところではあるんですけど、やる方向に向けて協議していくというのは、全然いいことかなというふうには思いますけれども。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

石山委員。

○（石山和生君）

基本的にやっぱり、1時間ある中で、見たいのはどういう質問をしていて、どういう回答が市から返ってきているかというのが、ユーザ目線でいうと見たいことだなと思うので、それが分かるといいなと。基本的にはお金はかからず、何分から何々について質問しましたというのを、コメントまたは概要欄に書くだけでできますので、やっていったらいいかなとは思ったりしています。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ありがとうございます。先ほど事務局の説明にもあったように、そういうことを個人でやる部分で、個人でその編集をやって載せてもらうという部分だったら、多分これから可能かなと思うんですけど、それを全体の中で事務局とかに頼むというのは、それはちょっと不可能かなと考えますので、その辺は。

石山委員。

○（石山和生君）

僕もそう思いますので、もし議会だよりと同じように、皆さんに、それぞれに頼むという形にするのか、それか、やりたい人だけやっただけでいいという方針なのか、そこら辺だけは、どちらの方向性でいくのかみたいなのは、この人だけやっているみたいになっても、何か変な感じになると思うので、そこは方針としてどうなのかなというのを議論をしたいなと。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

その辺も含めて、一人一人ということでは当然困るという部分も含めて、全協とか、全員に確認を取るような形で、これからこの広報の中では、それではそういう議論を進めますというような形ならいいかなと思いますので。その前に、本来の仕事はこっちですから、その辺がおろそかにならないような形で進めていきたいなと思います。

加藤委員。

○（加藤彰君）

ちょっと戻ってしまって申し訳ないんですけど、質疑箇所の関係でちょっと確認させてもらいたいんですけども、今回はこのぐらいの数ということで、七つを載せるよということで、例えばもうちょっと多かたりとかした場合には、例えば20件あったんだけども、今回はこれを載せたみたいなの、僕見ていなくて申し訳ないんですけど、そういうふうに、ちょっとコメントをつけるんですか。今回もそうなんですけど、例えばこういうのが出ていますというのは、確かに分かりにくいことは、いろいろな理由から、今回これを選ぶというのは、全然それはいいです。やり方は全然こだわっていません。ただ、例えば20あったときに、20あったんだけども、その内容はこういうものがでていて、こうなるとちょっと内容を入れたものはこれだけですよみたいなことなんですよね、実際には。だけど、見た方というのは、これだけしかないのかなというふうに見てしまうのかなという、そこら辺だけ、どうなっているのかなというのが知りたかったなど。

今回の場合は、恐らく言われた方については、載るような形になると思うんですけど、例えば全体ではどうなのだけど、これが載せてありますみたいなの、そういうのはあるのかなというのは、心配というか、あれなんですけど。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

例えば、決算連合審査とか、当初予算連合審査って三日間やるものですから、かなりの質問量が出る形になると思うんですけども、当然何十件と出たものを載せることは不可能なので、そのときは、例えば主な審査内容とかという形で載せて、詳細なものは会議録をご覧くださいみたいな形で、一言載せたりもしています。ただ、補正予算については、大体このぐらいの2時間とか3時間とかで終わるものですから、そこについては、今の時点では、例えば10件あって、今回6件載せていますとかという形のコメントは載せていないというのが現状ですけども、もし必要であれば、例えば質疑の冒頭に、主な質疑について掲載しますぐらい書くということは可能かなとは思いますが。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

加藤委員。

○（加藤彰君）

いずれにしても、こういうふうにするよということは、議員全員が了解しているということで

すね。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

ほかに。

〔「なし」と言う者あり〕

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、皆さんのほうに多分一般質問を全員やられているものですから、一般質問のほうは皆さんで各自まとめてもらって800字以内に、28日に提出するような形を取っていただいて、ほかの部分に関しては、これから会議録ができ次第、それも送って進めてもらうような形を取りたいので、よろしくお願いいたします。

ほかに何か事務局のほうからありますか。

事務局。

○事務局書記（本杉周平君）

では、一応ページ割については、お出しさせていただいたものでおおむね了承いただきましたので、こういう形で少し頂いた原稿を基につくってみたいなというふうに思います。

次回につきましては、年始早々で大変恐縮ですけれども、以前配付させていただきましたスケジュールにもございますが、1月6日木曜日の午前9時からということで、予定をしております。そこには、私のほうで皆さんから頂いた原稿を基に、一旦紙面のレイアウト案をつくりますので、それについてをご確認いただきたいという形になっております。

今、データになっておりますので、なるべく1日前にぐらいにはここに入れて、委員会に出席するに当たっては、事前にご確認をできていただきたいという形で、また連絡を流させていただきますので、そういう形でよろしくお願いいたします。

○議会広報特別委員長（原口康之君）

それでは、第3回は来年明けて6日ということで、次はワード原稿が出てきますので、その中で確認をしながら、載せるものに関して確認していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、以上で第2回の議会広報特別委員会を終了したいと思います。今日はありがとうございました。

〔午前 10時18分 閉会〕